

平成18年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成18年9月1日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第27号 継続費精算報告について[平成17年度那須塩原市一般会計]
(報告)
- 日程第 5 報告第28号 継続費精算報告について[平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計]
(報告)
- 日程第 6 報告第29号 専決処分の報告について[損害賠償の額の決定及び和解]
(報告)
- 日程第 7 報告第30号 専決処分の報告について[損害賠償の額の決定及び和解]
(報告)
- 日程第 8 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて[平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)]
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて[平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算(第1号)]
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて[平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算(第1号)]
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案第94号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 議案第90号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第13 議案第91号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第14 議案第92号 那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正について

(提案説明)

- 議案第 1 5 議案第 9 3 号 那須塩原市老人憩の家条例の一部改正について
(提案説明)
- 議案第 1 6 議案第 9 5 号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 7 6 号 平成 1 8 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 7 7 号 平成 1 8 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 7 8 号 平成 1 8 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 7 9 号 平成 1 8 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 8 0 号 平成 1 8 年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 8 1 号 平成 1 8 年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 8 2 号 平成 1 8 年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 8 3 号 平成 1 8 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 8 4 号 平成 1 8 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 8 5 号 平成 1 8 年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 8 6 号 平成 1 8 年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 8 7 号 平成 1 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 8 8 号 平成 1 8 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 8 9 号 平成 1 8 年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 3 1 認定第 1 号 平成 1 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)

- 日程第 3 2 認定第 2 号 平成 1 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 3 認定第 3 号 平成 1 7 年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 4 認定第 4 号 平成 1 7 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 5 認定第 5 号 平成 1 7 年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 6 認定第 6 号 平成 1 7 年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 7 認定第 7 号 平成 1 7 年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 8 認定第 8 号 平成 1 7 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 9 認定第 9 号 平成 1 7 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 0 認定第 1 0 号 平成 1 7 年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 1 認定第 1 1 号 平成 1 7 年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 2 認定第 1 2 号 平成 1 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 3 認定第 1 3 号 平成 1 7 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 4 認定第 1 4 号 平成 1 7 年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 5 認定第 1 5 号 平成 1 7 年度那須塩原市西那須野水道事業会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 6 認定第 1 6 号 平成 1 7 年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 4 7 監査委員の審査結果の報告について
(報告)

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（1名）

9番 高久武男君

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田	代	哲	夫	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 長	織	田	哲	徳	君
代表監査委員	青	山		功	君	農業委員会 事務局 長	枝		幸	夫	君
西那須野 支所 長	八	木	源	一	君	塩原支所 長	櫻	岡	定	男	君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長	千	本	木	武	則	議事課 長	石	井		博
議事調査係 長	斉	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○副議長（木下幸英君） おはようございます。

朝夕めっきり涼しくなり、しのぎよくなりました。暦も変わり、9月ということになり、本格的な秋の到来も間近という時候となりました。そういった中、本日招集となりました平成18年第3回那須塩原市議会定例会が議員各位の参集をいただき、ここに開会する運びとなりました。

本定例会には、市長提出として44件の議案が提出されることになっております。

なお、高久議長は病气療養のため、欠席となりますので、しばしの間、副議長の木下が議長を代理いたします。何分ふなれな点もあろうかと思いますが、議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営には特段のご協力を賜りたいと存じます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会に当たりのあいさつといたします。

まお、上着脱着についてはご自由になさっていただきます。

ただいまから平成18年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

9番、高久武男君が欠席する旨の届出があります。

◎議事日程の報告

○副議長（木下幸英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（木下幸英君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

16番 吉成伸一君

17番 中村芳隆君

を指名いたします。

◎市長あいさつ

○副議長（木下幸英君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成18年第3回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

早いもので、平成10年8月の那須水害から8年がたつわけではありますが、きょう9月1日は防災の日であります。先日、本市の防災対策事業の一環として作成をいたしました防災マップを市内全戸に配布をいたしましたが、地域の防災活動や防災意識の向上のために、広く活用されますことを希望するとともに、今後とも災害に強いまちづくりに向けて、自主防災組織の支援に取り組んでまいりたいと思っております。

国内では毎年のように水災害が発生しており、特に今年7月には記録的な大雨で、鹿児島県、宮崎県、長野県など、多くの地域で災害が発生しま

したが、被災経験のある自治体として1日も早い復旧を祈るところでございます。

また、今年度梅雨明けは例年に比べましておくれたわけではありますが、本市におきましても、6月、7月の日照不足に加え、お盆過ぎに曇りがちの天気が続くなど、秋の実りを前に作物の収穫量への影響が気になるところでございます。

このような中、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますものは、人権擁護委員の候補者の推薦の人事案件のほか、補正予算案件が14件、条例案件が6件、平成17年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算認定案件が16件、専決処分の承認を求める案件が3件、このほかに報告案件が4件の、合計44件になります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（木下幸英君） 市長のあいさつが終わりました。



◎会期の決定

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、26番、菊地弘明君。

〔議会運営委員長 菊地弘明君登壇〕

○議会運営委員長（菊地弘明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月25日午前10時より第4委員会室において、委員全員、副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日9月1日より9月22日までの22日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出議案として人事案件1件、補正予算案14件、条例案6件、その他の案件3件、決算案16件、報告4件の計44件であります。

次に、議案の取り扱いについてであります。同意第4号、議案第94号及び承認第7号から承認第9号の合わせて5件については即決扱いといたします。即決案件5件と報告4件を除く35件については、関係常任委員会並びに決算審査特別委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、JR関連工事の今後の協議の結果により、また消防ポンプ自動車の購入予定価格の状況により、契約の締結について2件、さらに専決処分の報告について和解交渉が整った結果によっては、1件の提出が予定されます。

また、議員提出による追加議案として、陳情の審議いかんによつての意見書の提出が予定されます。

以上のものが提出された際には、いずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、会派代表質問、市政一般質問について申し上げます。会派代表質問は、質問回数の制限はなく、質問の1回目に通告したすべての項目を行うこととします。また、質問時間は1会派40分以内とし、その残時間については、所属議員による関連質問が行えることといたします。

質問通告は2会派からあり、日程上、9月4日に行うことといたします。

市政一般質問は、質問回数の制限はなく、時間は1人40分以内とし、1回目の質問に通告したすべての項目を行うこととします。質問通告者は、15名であり、日程上、9月5日に4名、6日に4名、7日に4名、8日に3名の4日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

継続審査となっている陳情が1件ございますが、配付された請願・陳情と文書表のとおり、福祉環境常任委員会に再付託をし、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力くださいますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○副議長（木下幸英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月22日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員

長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

◇

◎同意第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第3、同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案の説明を申し上げます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

このたび委員13名のうち、相馬一夫氏、横山昌江氏、及び鈴木俊幸氏の3名が平成18年12月31日

をもって任期満了となるため、後任の委員として、菊地重光氏、照井浄子氏、及び永藤希夫氏の3氏を推薦するものであります。

いずれの方々も知識、経験ともに豊富で、地域での人望も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方です。よろしく審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することによって異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎報告第27号～報告第30号の

上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第27号 継続費精算報告につい

てから、日程第7、報告第30号 専決処分の報告についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、報告第27号から報告第30号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、報告第27号から報告第30号までの報告案件4件につきまして、一括してご報告申し上げます。

報告第27号及び報告第28号は、地方自治法施行令第145条第2項の規定による継続費の精算報告であります。

報告第29号及び報告第30号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

まず、報告第27号です。議案書につきましては43ページから44ページ、議案資料についてはございません。

報告第27号の大山児童クラブ増築工事につきましては、平成16年度、17年度の2か年度にわたる継続事業として実施いたしました。

この結果、大山児童クラブは定員が20人ふえ、80人となり、延べ床面積は169.01㎡ふえて、320.53㎡となりました。

なお、事業費につきましては、別紙の継続費精算報告書に記載のとおり、予算総額4,900万円に対しまして、4,593万7,500円を支出したものであります。

次に、報告第28号です。議案書は45ページから46ページ、議案資料についてはございません。

報告第28号の除塵設備の更新工事委託及び送風機設備の増設工事につきましては、平成16年度、

平成17年度の2か年度にわたる継続事業として、黒磯水処理センター内の水処理施設である除塵設備の更新工事及び送風機設備の増設工事を行いました。

この工事の事業費につきましては、別紙の継続費精算報告書に記載のとおり、予算総額1億6,500万円に対しまして、予算と同額の1億6,500万円を支出したものであります。

さらに報告第29号です。議案書は47ページ、48ページとなります。議案資料についてはございません。

報告第29号は、平成18年6月4日、黒磯運動場で開催されたソフトボール大会において、選手の打球が駐車中の軽自動車のフロントガラスを直撃し、損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金9万4,511円を支払い、今後この件に関して双方とも異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第30号です。議案書は49、50ページとなります。議案資料についてはございません。

報告第30号は、鍋掛地内で発生した道路管理瑕疵に起因する車両物損事故に関し、地方自治法の規定に基づき損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

事故の状況につきましては、普通乗用車が走行していたところ、路面のくぼみによりタイヤホイール及びセキュリティホーンを破損したものであります。協議の結果、それぞれ市側40%、相手方60%の過失割合で示談が成立し、損害賠償金として3万9,564円が市側から相手方に支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、4件につきましてご報告を申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 報告が終わりました。



◎承認第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第8、承認第7号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
助役。

○助役（坪山和郎君） 承認第7号につきましては、平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、承認を求めるものであります。

議案書は40ページ、議案資料は78ページとなります。

今回の補正は公営企業金融公庫債について、公債費負担の軽減を図ることを目的に地方債の借りがえが認められたことに伴う対応であります。

対象となった地方債につきましては、高資本費対策分としては、黒磯公共下水道事業において、平成3年4月に利率6.7%で借り入れた520万円の未償還額383万4,589円のうち210万円及び高金利対策分として、塩原公共下水道事業において、昭和56年5月に利率7.6%で借り入れた4,580万円の未償還額140万3,726円のうち100万円、合わせて310万円についての借りがえが認められましたので、歳入については7款市債に、歳出については4款公債費に、それぞれ310万円を計上するものであります。

このことにより、平成18年度の下水道事業特別会計歳入歳出予算総額は36億8,752万4,000円となります。

なお、この借りがえに係る新たな利率は2.50%

となりますが、残り213万8,315円のうち、黒磯公共下水道事業分の173万4,589円については6.7%、塩原公共下水道事業分の40万3,726円については7.60%の企業債と同じ利率での償還となります。

この補正予算につきましては、議会を招集するいとまがないため、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、同法の規定に基づき議会の承認を求めます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○副議長（木下幸英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

—————◇—————

◎承認第8号及び承認第9号の上

程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて、及び日程第10、承認第9号 専決処分の承認を求めることについての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、承認第8号及び承認第9号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 承認第8号、承認第9号の2件につきましては一括して申し上げます。

まず、承認第8号については、平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めます。

今回の補正は、公営企業金融公庫債7.3%以上の未償還企業債910万3,452円及び675万3,077円のうち、1,580万円の借りがえが認められたことにより、借りがえ対象の地方債の910万3,452円及び675万3,077円を借りがえ期日であります7月28日をもって繰上償還し、借換債を借り入れたものであります。

この補正につきましては、借りがえの申請期限が7月3日であり、議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、同法の規定に基づき、議会の承認を求めます。

次に、承認第9号につきましては、平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めます。

今回の補正は、公営企業金融公庫債7.3%以上

の未償還企業債1,350万6,152円のうち、340万円の借りかえが認められたことにより、借りかえ対賞の企業債340万円を借りかえ期日であります7月28日をもって繰り上げ償還し、借りかえ債を借り入れるためのものであります。

この補正予算につきましては、借りかえの申請期限が7月3日であり、議会を召集するいとまがなかったため、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、同法の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○副議長（木下幸英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第8号及び承認第9号の2件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第11、議案第94号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、議案第94号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書は21ページ、議案資料は30ページから31ページとなります。

本案は健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、70歳以上の一定の所得要件に該当する者の患者負担の割合を2割から3割に変更し、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円に引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○副議長（木下幸英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

—————◇—————

議案第94号については、原案のとおり決すること
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第90号～議案第93号及

び議案第95号の上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第90号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてから日程第15、議案第93号 那須塩原市老人憩の家条例の一部改正についてまで、及び日程第16、議案第95号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第90号から議案第93号まで、及び議案第95号の5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、議案第90号から議案第93号まで、及び議案第95号の条例5件につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第90号です。議案書は16、17ページ、議案資料は23から25ページとなります。

那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、平成18年4月1日に地方公務員災害補償法が改正されたことに伴い、非常勤の職員の通勤災害の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第91号、92号、95号でございます。

議案書につきましては、それぞれ議案書18ページ、議案資料が26ページ、議案書が19ページ、議案資料が27、28ページ、議案書が22、23ページ、議案資料が32、34ページとなります。

まず、議案第91号からです。議案第91号 那須塩原市体育施設条例の一部改正、議案第92号 那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正、及び議案第95号 那須塩原市都市公園条例の一部改正の3件につきましては、アマチュアスポーツでの利用や、それ以外の営利を目的としない場合の利用の促進を図り、市民のスポーツ等への参加機会をふやすことを目的として、アマチュアスポーツと、それ以外、入場料徴収の有無及び営利目的の有無を区分けした使用料に改定するため、それぞれ条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第93号であります。議案書につきましては20ページ、議案資料は29ページとなります。

那須塩原市老人憩の家条例の一部改正は、老人憩の家鍋掛荘を廃止したいので、条例の一部を改正するものであります。

老人憩の家鍋掛荘は、私有地を借地した施設で、建築後36年が経過し、現在では建物が老朽化して利用者も減少している状況であります。これらの状況から、9月末をもって老人憩の家鍋掛荘を廃止して土地を所有者に返還するものであります。

以上、5件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。



◎議案第76号の上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第17、議案第76号 平成18年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第76号 平成18年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について提案の説明をいたします。

今回の補正は、国及び県の補助事業の決定に伴う予算の措置を初め、過不足が見込まれる事業費に関する予算の対応、平成17年度決算に伴う繰越金の整理などを行うものであります。

これらの主な内容につきまして申し上げますと、まず歳入であります。7月下旬に地方特別交付金と普通交付税が確定いたしましたので、9款地方特例交付金に8,580万9,000円、また10款地方交付税に1,593万6,000円をそれぞれ追加計上いたします。

次に、14款国庫支出金であります。国の三位一体改革に伴う国庫補助金負担率の変更により、児童扶養手当負担金や児童手当負担金が減額となりますが、公共土木施設、災害復旧事業に充てる土木負担金や西那須野地区まちづくり交付金事業の財源としての都市計画費補助金などが増加いたしますので、差し引きで7,227万2,000円の増額を行います。

また、15款県支出金は、児童手当の支給に関する国・都道府県及び市町村の負担割合の見直しにより、児童手当負担金が増額となることのほか、西那須野地区県単土地改良事業に充てる県単土地改良事業費補助金や新塩原支所屋外トイレ整備に関する財源として、観光基盤整備事業費補助金などで1億7,655万7,000円を追加いたします。

このほか17款寄附金は教育関係指定地区として20万円の計上、また18款繰入金には中心市街地活性化基金や市庁舎増改築基金からの繰入金のほか、決算に伴う特別会計からの繰入金で2億9,836万

3,000円を計上いたします。

さらに19款繰越金におきましては、平成17年度の決算に伴う前年度繰越金14億4,240万4,000円を計上いたします。

加えて21款市債につきましては、減税補てん債や臨時財政対策債の借入れ限度額の確定に伴う調整のほか、合併特例債の見直しや新たに消防債と公共土木施設災害復旧債を追加計上することで650万円の増額を行います。

これらのことで歳入補正額は21億238万6,000円の増額補正となります。

一方の歳出であります。まず2款総務費では、本年10月10日から適用となる那須ナンバーに公用車の一部を変更するための経費を計上するほか、現在建設中の新塩原支所の駐車場用地を取得するための経費や今後の財政運営を考慮し、繰越金等の一部を減債基金に積み立てるための経費などで、6億2,105万円を追加いたします。

次に、3款民生費につきましては、10月から本格的な対応を実施することとなる自立支援法事業に関する経費を初め、制度の改正に伴う児童手当費に関する対応や不足が見込まれる児童扶養手当費の計上などで、2億9,843万円を追加いたします。

また、4款衛生費では、環境基本計画策定のための自然環境調査業務委託費や不足が見込まれる3清掃センターの修繕料等で1億4,408万4,000円を計上いたします。

さらに6款農林水産業費では、新たに金沢・高阿津地区に橋梁と農道を整備するための調査測量経費のほか、西那須野4区長地内農道の整備経費や食育、地産地消推進事業に関する経費の計上で、4,484万4,000円を追加いたします。

次に、8款土木費であります。道路関係の国庫補助金の交付に伴い、交通安全施設等整備事業

費や西那須野地区まちづくり交付金事業の整理を行うほか、道路除雪対策事業費や道路維持管理事業費の追加など、3億4,028万7,000円を増額計上いたします。

また、9款消防費につきましては、5人の新入団員経費として58万4,000円を追加し、10款教育費では、新たに高齢者の利用の多いげんき広場アリーナに照明設備を整備するための経費を計上するほか、不足が見込まれる小中学校の施設修繕費の計上などで3,385万2,000円を追加いたします。

さらに11款災害復旧費には、この冬の厳しい寒さで被害を受け、災害の認定をいただきました市道の舗装復旧に関する経費として2億5,596万9,000円を計上いたします。

このほか歳入補正額と歳出補正額を比較し、3億6,328万6,000円の余剰財源が生じることとなりますので、これを14款予備費に計上することで、歳出補正額を歳入補正額と同額とするものであります。

これらのことにより、平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は426億6,400万1,000円となります。

なお、これらの補正の詳細につきましては、別に添付しております「平成18年度9月補正一般会計予算執行計画書」をごらんいただきたいと思います。

また、今回の補正では継続費を設定しております。3・4・1本郷通り道路改良事業の総額及び年割額の変更をさせていただきました。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

◎議案第77号～議案第79号の

上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第77号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第20、議案第79号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号から議案第79号までの3件を一括議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、議案第77号から79号までの3件につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第77号 平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は7、8ページ、予算書は25から33ページとなります。

今回の補正は平成17年度決算に伴う繰越金の整理、平成17年度国庫支出金等の確定に伴う精算及び医療制度改革に伴う県内市町の共同事業のための追加補正が主なものであります。

歳出では、1款総務費に臨時職員の賃金53万8,000円を計上いたします。5款共同事業拠出金には医療制度改革に伴う新たな事業である保険財政共同安定化事業拠出金5億6,646万6,000円を計上いたします。

また、7款基金積立金には財政調整基金積立金5億円及び高額療養資金貸付基金積立金280万円を計上いたします。



さらに9款諸支出金には、平成17年度国庫療養給付費負担金の額の確定に伴い、受け入れ超過分を返還するための822万4,000円及び平成17年度一般会計繰入金金の決算に伴う一般会計繰出金2,091万5,000円、合わせて2,913万9,000円を計上します。

歳入では、4款療養給付費等交付金に、平成17年度療養給付費等交付金の交付確定による追加交付額6,017万9,000円を増額いたします。

6款共同事業交付金には新たな事業である保険財政共同安定化事業交付金として5億5,613万4,000円を追加計上いたします。

また、8款繰入金では53万8,000円を追加計上し、さらに9款繰越金では平成17年度の決算において歳計剰余金が決定したことに伴い、その他繰越金に6億6,162万4,000円を計上いたします。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ121億5,059万4,000円とするものであります。

次に、議案第78号 平成18年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は9、10ページ、予算書は34から42ページとなります。

今回の補正は平成17年度決算に伴う繰越金の整理及び平成17年度国庫支出金等の確定に伴う追加交付額について補正を行うものであります。

歳入において、1款支払基金交付金に、平成17年度審査支払手数料交付金の精算に伴う追加交付額43万1,000円を追加計上いたします。

また、2款国庫支出金に平成17年度医療費負担金の精算に伴う追加交付額7,065万4,000円を計上いたします。

さらに4款繰入金に一般会計繰入金678万9,000円、5款繰越金に前年度繰越金1億302万5,000円

を計上いたします。

一方、歳出については、1款総務費に678万9,000円、3款諸支出金に平成17年度老人保健医療費給付交付金確定に伴う返還金2,672万9,000円、平成17年度老人医療給付費県負担金確定に伴う返還金613万6,000円、平成17年度老人医療費適正化推進費補助金確定に伴う返還金18万8,000円を計上するとともに、一般会計繰入金金の精算に伴う一般会計への返還金1億4,105万7,000円、合わせて1億7,411万円を増額補正するものであります。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ72億7,482万3,000円とするものであります。

次に、議案第79号 平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は5ページ、議案資料は11、12ページ、予算書は43から49ページとなります。

今回の補正は、歳入つきましては、1款保険料に第1号被保険者保険料の滞納繰越分645万7,000円を計上し、4款支払基金交付金には平成17年度介護給付費負担金の精算に伴う追加交付分665万4,000円を計上し、8款繰越金に平成17年度決算による繰越金2,279万1,000円を計上するものであります。

次に、歳出につきましては、7款諸支出金に平成17年度介護給付費負担金などの精算に伴う国庫支出金、県負担金の返還金445万2,000円及び一般会計繰出金2,993万2,000円を計上し、歳入歳出の整理のため、8款予備費に151万8,000円を計上するものであります。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ46億5,219万5,000円とするものであります。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第80号～議案第82号の

上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第21、議案第80号 平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第23、議案第82号 平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第82号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第80号から議案第82号までの3件について一括して申し上げます。

まず、議案第80号の平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入において平成17年度決算に伴い、繰越金173万5,000円を増額し、一般会計繰入金96万2,000円の減額を行うものがあります。

歳出におきましては、77万3,000円を予備費に計上し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ593万1,000円とするものであります。

次に、議案第81号 平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入において平成17年度決算に

伴い、繰越金109万5,000円の増額を行うものであります。歳出におきましては、109万5,000円を基金積立金に計上いたします。

これらのことにより、補正予算後の予算総額を歳入歳出それぞれ985万6,000円とするものであります。

次に、議案第82号 平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成17年度決算に伴い、繰越金360万7,000円の増額、諸収入として消費税及び地方消費税の還付金22万7,000円の増額を行い、基金繰入金383万4,000円の減額を行うものであります。予算総額は1億2,546万6,000円に変更はございません。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○副議長（木下幸英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第83号～議案第88号の

上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第83号 平成18年度那須塩原市

下水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第29、議案第88号 平成18年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号から議案第88号までの6件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、議案第83号から第88号までの6件につきまして、一括提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第83号 平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は9ページ、議案資料は16ページ、予算書は68から76ページとなります。

今回の補正は、歳入につきましては3款国庫支出金に650万円、6款諸収入に60万円、及び7款市債に580万円を増額し、さらに5款繰越金で前年度繰越金4,456万円を増額する一方、この繰越金の増額により、4款繰入金では一般会計からの繰入金3,251万円を減額するものであります。

歳出につきましては、1款下水道管理費において一般管理費に委託料を400万円、管渠管理費に工事請負費として300万円の、合わせて700万円を計上し、2款下水道建設費では污水管の設備や移設等を行うため、工事請負費に1,795万円を計上し、総額2,495万円の増額補正をするものであります。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ37億1,247万4,000円とするものであります。

次に、議案第84号 平成18年度那須塩原市農業

集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は10ページ、議案資料17ページ、予算書77から83ページとなります。

今回の補正は、歳出において南赤田地区、東部地区の公共汚水樹設置工事費をそれぞれ50万円、合わせて100万円を増額するものであります。

これに対し、歳入においては前年度繰越金747万6,000円を増額する一方、一般会計からの繰入金647万6,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ8,279万4,000円とするものであります。

次に、議案第85号 平成18年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書は11ページ、議案資料18ページ、予算書84から92ページとなります。

今回の補正は繰越金の額の確定と物件移転補償の早期対応に伴うものであります。歳入においては、2款の繰入金を229万2,000円減額し、一方で3款の繰越金を75万8,000円、5款の市債を2,700万円増額いたします。

歳出においては、1款区画整理事業費を2,775万9,000円増額し、償還金利子が当初予定額より軽減したため、2款公債費を229万3,000円減額するものであります。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,238万9,000円とするものであります。

次に、議案第86号 平成18年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料19ページ、予算書93から96ページとなります。

今回の補正は、平成17年度決算に伴う繰越金の整理を行うものであります。本会計における17年

度決算剰余金は3,266円であります。これを3款繰越金に計上いたしますが、当初予算で1,000円を計上しておりますので、補正額としては2,000円の増額となります。

歳出につきましては、予算計上額の範囲内で対応できる見込みで、当面増額する必要がありませんので、2款の繰入金におきまして一般会計からの繰入金を同額減額することといたします。

なお、今回は歳入のみの補正となりますので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第87号 平成18年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書13ページ、議案資料20ページ、予算書97から103ページとなります。

今回の補正は、歳入において2款事業収入に温泉特別使用料257万1,000円のほか、前年度繰越金1,113万9,000円の、合わせて1,371万円を増額いたします。

歳出においては、1款温泉事業管理費で、市営温泉事業施設維持管理事業で、修繕料60万円、上・中塩原温泉管理事業施設維持管理事業で、漏湯箇所調査委託料49万9,000円を追加計上し、2款温泉事業建設費に宮島橋橋梁本設工事に合わせ、温泉館添架工事費として1,010万5,000円を計上いたします。

なお、歳入との比較で250万6,000円の剰余金が生じるため、これを温泉事業施設整備基金に積み立ていたします。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ6,882万5,000円とするものであります。

次に、議案第88号 平成18年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書14ページ、議案資料21ページ、予算書

104から110ページとなります。

今回の補正は、平成17年度決算に伴う繰越金の整理を行うものであります。歳入につきましては、平成17年度決算に伴い、繰越金が生じたため、3款繰越金で1,051万6,000円を増額し、2款繰入金で一般会計からの繰入金459万5,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、歳入における繰入金及び繰越金の補正の差額分592万1,000円を3款予備費に増額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ592万1,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3,683万2,000円とするものであります。

以上、6件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。



◎議案第89号の上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第30、議案第89号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第89号 平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正は、資本的支出の建設改良費において2,229万9,000円を増額し、県道矢板那須線の道路改良及び市道宇都野野崎北線の災害復旧による道路工事に合わせて配水管を整備し、さらに大雪による倒壊いたしました尾頭沢水源の減圧槽回りのフェンスについて安全対応のため、修繕工事を

実施するものであります。

一方、資本的収入の企業債において2,090万円増額し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

これらにより、資本的収入の補正後の予算額を1億1,970万1,000円とし、資本的支出の補正後の予算額を2億1,891万6,000円とするものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

◇

◎認定第1号の上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第31、認定第1号 平成17年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 認定第1号 平成17年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

平成17年度の予算は、新市としての実質的な最初の予算で、新たなまちづくりのための第一歩をしるす予算とするため、平成17年度当初予算は合併協定書や事務事業の一元化、調整等で協議が整った事項は誠実に履行すること、新規事業は計画策定に関する予算など新市として基礎固めの予算を優先すること、ハード面の継続事業は旧3市町で既に着手していることから、その完成を優先することという考え方を基本といたしまして、しっかりとした基盤づくりのための予算とすることを目的に編成したものであります。

この方針を踏まえ、執行した平成17年度の一般会計決算額は、歳入は391億9,809万1,123円、歳出は375億2,431万1,228円であります。歳入歳出の差し引き差額は経費収支で16億7,377万9,895円の黒字、また翌年度へ繰り越すべき財源1億2,410万3,500円を差し引いた実質収支においても15億4,967万6,395円の黒字決算となりました。

この決算額については、平成16年度決算額と比較をいたしますと、歳入においては88億7,272万2,259円の、また歳出では89億9,403万9,381円の減額となっております。これらの主な理由につきましては、歳入では繰入金で53億7,761万4,677円の減額、市債でも43億5,950万円の減額になったことなどによるもので、平成16年では繰入金は合併を控え、旧市町において既存基金を整理したこと、また市債においては合併振興基金の財源としての合併特例債の借入のほか、借換債の対応を行ったことなどによるものであります。

一方の歳出では、平成16年度は29億6,000万円の合併振興基金への積立金を初め、元気なまちづくり基金や庁舎増改築基金、中心市街地活性化基金、教育施設整備基金など、基金への積み立てを実施したこと、また土地開発基金からの買い戻しを含め、各事業用地を取得したことなど、合併に伴う臨時的な支出があったことによるものであります。

これらの決算の詳細につきましては、お手元に配付をしてございます議案資料及び市政報告書のとおりであります。これらを精査の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

◎認定第2号～認定第4号の上程、

説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第32、認定第2号 平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第34、認定第4号 平成17年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第4号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、認定第2号から第4号までの3件につきまして、一括提案のご説明を申し上げます。

まず、認定第2号 平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書は25ページ、議案資料51ページから52ページ、決算書は12から14、158から172ページとなります。

那須塩原市国民健康保険の加入世帯は、平成17年度末現在で2万2,720世帯、被保険者は4万8,475人です。本市の全世帯、全人口に占める割合を見ますと、世帯数では55.2%、被保険者数では42.3%となっております。

では、経理状況についてご説明を申し上げます。

まず、歳入につきましては総額で108億4,185万8,708円となり、前年度と比較して1%の微増となりました。主なものとして、歳入総額の42.5%を占める国民健康保険税は前年度比較で17.0%の増となりました。これは国民健康保険税率の改正

を行ったことによるものであります。

次に、国庫支出金は前年度比較でマイナス11%と大幅な減となりました。これは療養給付費に対する国の負担率が下がったことによるものであります。国庫支出金の減を補てんする財源として県負担金が前年度比較で847.1%の大幅な増となっております。療養給付費等交付金は10.9%と大幅な減となりましたが、これは退職被保険者等の医療費の減によるものであります。

次に、歳出につきましては総額100億5,636万3,562円、前年度比較で3.8%の増となっております。主なものとして、歳出総額の64.9%を占める保険給付費は前年度比較で5.6%の増となりました。これは医療費の伸びによるものであります。

次に、老人保健拠出金は老人保健対象年齢の引き上げにより、国民健康保険に加入する老人が減少していることから、9.9%の減となっております。

一方、介護納付金は介護保険の利用が増加していることから、16.2%と大きな伸びを示しております。

以上、歳入歳出の差し引き残額7億8,549万5,146円は翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第3号 平成17年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書26ページ、議案資料53、54ページ、決算書16から18、174から180ページとなります。

老人保健医療受給対象者は平成17年度末において1万353人で、前年度と比べて478人、4.4%の減となりました。これは対象年齢が70歳から75歳に段階的に引き上げられていることによるものであります。対象者の内訳では、国民健康保険加入者が81.4%を占め、他の被用者保険等加入者と比べ、高い割合を占めております。

歳入につきましては総額71億6,950万5,126円で、前年度と比較して4.2%の増となっております。主なものといたしまして、歳入総額の57.3%を占める支払基金交付金が41億1,068万8,691円、次いで26.9%を占める国庫支出金が19億2,972万8,382円、県支出金が6.8%で4億9,079万5,000円、一般会計からの繰入金金が8.4%で5億9,885万3,000円となっております。

歳出につきましては、総額70億6,647万9,122円で、前年度と比較して3.2%の増となっております。その内訳につきましては、歳出の98.9%を占める医療諸費が69億9,081万4,854円で、前年度と比較して3.8%の増となりました。依然高齢者1人当たりの年間医療費は増加傾向にあります。

なお、歳入歳出の差し引き額1億302万6,004円は翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第4号 平成17年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書27ページ、議案資料55、56ページ、決算書20から21、182から192ページとなります。

介護保険制度は制度開始後6年を経過し、制度の定着と高齢化の進展により、要介護認定者数も増加しております。平成17年度は第2期介護保険事業計画の3年目であり、新市の事業計画とも合わせて適正な介護保険事業の運営に努めてきたところであります。

平成17年度末の要介護認定者数は2,809人となりました。このうち介護サービス利用者は在宅で1,770人、施設入所で510人の、合計2,280人となっており、要介護認定者のサービス利用率は81.2%で、県平均を上回っている状況であります。

決算の状況につきましては、歳入総額で41億2,014万4,968円、歳出総額で40億9,735万2,776円となっております。歳入のうち、第1号被保険者

の介護保険料につきましては94.2%の収納率となっております。

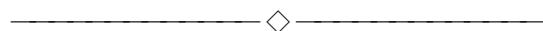
歳出につきましては全体の92.3%の37億8,300万9,889円を保険給付金が占めており、内訳は施設給付費が43.4%で16億4,032万940円、在宅給付費が56.0%で21億1,983万6,213円、高額介護サービス費などのその他の費用が0.6%で2,285万2,736円となっております。

また、前年度剰余金の中から7,363万4,000円、これに財産収入1万2,895円を加えて7,364万6,895円を財政調整基金に積み立てております。

なお、歳入歳出差し引き残額2,279万2,192円は翌年度に繰り越しいたします。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。



◎認定第5号～認定第7号の上程、 説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第35、認定第5号 平成17年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第37、認定第7号 平成17年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号から認定第7号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 認定第5号から認定第7号までの3件を一括して申し上げます。

まず、認定第5号 平成17年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

本水道の本年度末における給水区域内人口と給水人口はともに105人で、普及率は100%であります。また、年間配水量4万3,353㎡のうち、有収水量は2万5,944㎡で、1人1日当たりの平均有収水量は677・であります。

経理の状況につきましては、歳入総額1,297万4,956円となっており、その主な内訳は、水道事業収入で385万3,156円、一般会計繰入金で866万、前年度からの繰越金で46万1,800円となっております。

歳出総額は1,113万9,863円となり、主なものは人件費の355万1,501円、施設管理費の690万1,400円となっております。

このことから、歳入歳出の差し引き残額183万5,093円は翌年度に繰り越しとなります。

次に、認定第6号 平成17年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案の説明を申し上げます。

本水道の年度末における給水区域内人口と給水人口はともに115人で、普及率は100%ですが、本水道は板室温泉地域が給水区域である定住人口のほか湯治客等の滞在人口が加わり、配水量等の水量は特異な計数となっております。また、年間配水量6万9,994㎡のうち、有収水量は6万9,270㎡で、1人1日当たりの平均有収水量は1,648・であります。

経理の状況につきましては、歳入総額が876万3,203円で、その内訳は水道事業収入で787万4,450円、財産収入で4,469円、前年度からの繰越金は88万4,284円となっております。歳出総額は

736万7,878円で、その主な内訳は人件費で397万4,071円、その他施設の改良に充てるための基金として290万4,000円の積み立て等を行いました。

歳入歳出の差し引き残額139万5,325円は翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第7号 平成17年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

本水道の年度末における給水区域内人口は1,369人に対し、給水人口は699人で、普及率は51.1%であります。また、年間配水量は32万8,593㎡のうち、有収水量は28万4,640㎡で、1人1日当たりの平均有収水量は1,116・であります。

経理の状況につきましては、歳入総額が6,498万6,642円で、その主な内訳は、水道料収入で2,719万6,760円、繰入金で306万9,000円、負担金で36万7,500円、国庫支出金で462万円、繰越金で215万6,905円、諸収入で557万1,932円、市債で2,200万円となっております。

歳出総額は6,107万9,194円で、主なものは水道事業費で5,604万899円、公債費で503万3,750円あります。

歳入歳出の差し引き差額390万7,448円は翌年度へ繰り越しとなります。

以上、3件についてよろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎認定第8号～認定第13号の上
程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第38、認定第8号 平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第43、認定第13号 平成17年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号から認定第13号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、認定第8号から第13号までの6件につきまして、一括提案のご説明を申し上げます。

まず、認定第8号 平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書31ページ、議案資料63から64、決算書は36、37、216から224ページとなっております。

下水道の整備状況であります。汚水管渠につきましては、黒磯、西那須野及び塩原の3地区合わせて7084.4m、雨水管渠については区画整理地内及び西那須野地区合わせて1,161.8mを整備いたしました。

また、平成16年度、平成17年度の2か年度継続事業で実施しておりました黒磯水処理センターの除塵設備更新工事及び送風機増設工事につきましては完了いたしました。

なお、黒磯地区と西那須野地区の汚水管渠工事及び西那須野地区の雨水管渠工事の一部が年度内の完了が見込めないため、明許繰り越しをしております。

これらの整備により、市全体の汚水整備面積は事業認可面積2,599haに対し1871.6haで、整備率

は72.0%になっております。管渠の総延長は汚水管が389.4km、雨水管が25.6kmとなりました。

下水道普及状況につきましては供用開始区域内人口5万8,676人に対して、水洗化人口5万369人となり、水洗化率は85.8%になっております。

また、行政人口11万4,526人に対する供用開始区域内人口は5万8,676人となり、普及率は51.2%になりました。

経理の状況につきましては、歳入総額39億7,424万4,434円、歳出総額39億911万1,372円で、決算規模は歳入で11.3%、歳出で11.5%と、それぞれ前年度を下回りました。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料の収入が伸びているものの、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款繰入金、5款繰越金、6款諸収入、7款市債の減により、前年度より総額で5億854万8,935円の減額となりました。

歳出につきましては、1款下水道管理費におきまして、1款、2款に設定しておりました人件費を1款下水道管理費に一括計上したことからの増、3款流域下水道費では負担金の増となったものの、2款下水道建設費、4款公債費において減となり、総額で5億918万6,418円の減となりました。

歳入歳出差し引き額は6,513万3,062円となり、繰越明許費繰越額1,557万2,750円を除いた実質収支額4,956万312円につきましても翌年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第9号 平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書32ページ、議案資料65、66、決算書40、41、226から232ページとなります。

農業集落排水事業につきましては、農業集落の生活環境の改善及び農業用水の保護を目的に、西

那須野の南赤田地区及び東部地区で実施し、両地区とも供用を開始しております。

加入状況は平成17年度末の加入戸数が南赤田地区380戸、東部地区398戸の、合わせて778戸となっております。

経理の状況につきましては、歳入総額7,967万6,664円、歳出総額7,199万9,905円で、歳入歳出差し引き額767万6,759円が実質収支額であります。

歳入につきましては、東部地区の供用開始に伴い、2款使用料及び手数料、4款繰越金が増となった一方、東部地区建設の完了に伴い、1款分担金及び負担金並びに5款諸収入がそれぞれ大幅減になったことで、3款繰入金では一般会計から所要額の繰り入れを行い、総額で前年度より2,710万5,759円の減額となりました。

歳出につきましては、1款農業集落排水事業管理費が減となった一方、東部地区建設の完了に伴い、2款公債費の元金利子償還が増となり、総額で前年度より75万584円の減額となりました。

次に、認定第10号 平成17年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書33ページ、議案資料67、68、決算書44から45、234から238ページとなります。

平成17年度における主な事業は、那須塩原駅西土地区画整理事業に係る保留地の処分であり、17区画1,118.12㎡の宅地売却となりました。

これらの経理状況は歳入総額で3億9,669万7,683円となり、内訳として、1款の事業収入で6,495万9,000円、2款繰入金2,497万5,000円、3款繰越金3,416万3,683円、5款市債2億7,260万円となっております。

これに対する歳出は、1款の区画整理事業費では工事請負費、物件移転等補償費で2億9,144万8,658円、2款公債費に1億448万9,445円を合わ

せ、歳出総額では3億9,593万8,103円となりました。

なお、歳入歳出の差し引き残額75万9,580円については翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第11号 平成17年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。

議案書34、議案資料69、70、決算書48、49、240から244ページとなります。

本会計は事業用地の先行取得を行うことで公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的として設置したものであります。平成17年度は新たな用地取得はありませんでしたので、これまでに取得した事業用地の償還を行いました。

経理の状況につきましては、一般会計からの繰入金と前年度繰越金の、合わせて8,997万4,516円を財源といたしまして、平成7年度に取得した黒磯駅西口駅前広場周辺整備事業用地と文化会館駐車場用地、13年度に取得した保健福祉施設用地、さらに14年度取得の市道松浦町稲村線用地の元金と利子の償還を行いました。償還金は全体で8,997万1,250円でありましたので、差し引き3,266円の余剰金が生じたので、これを翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第12号 平成17年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書35、議案資料71、72、決算書52、53、240から250ページとなります。

那須塩原市における温泉事業は、温泉資源の保護と効率的給湯を目的に、塩原地区において市営温泉事業と集中管理事業を運営しており、平成17年度は市営温泉事業として8か所の源泉を24件の旅館、ホテル等に給湯しております。

また、集中管理事業では、3か所の源泉から

215件の家庭、旅館、ホテル等に給湯しております。

経理の状況につきましては、歳入総額7,471万6,983円、歳出総額6,357万6,190円で、1,114万793円が実質収支額であります。

歳入の主なものにつきましては、1款分担金及び負担金で、鹿股2号源泉等の施設修繕に係る工事負担金として188万2,300円、2款事業収入の温泉特別使用料と温泉使用料で5,806万6,472円、5款繰越金1,475万6,297円となっており、歳入合計7,471万6,983円となっております。

次に、歳出の主なものにつきましては、1款管理費において温泉事業施設整備基金積立金として、積立金で2,578万1,000円、施設管理費の光熱水費や源泉の借上料で2,976万2,526円、さらに2款建設費において、宮島橋仮設橋に伴う仮設温泉管配管工事費262万5,000円となっており、歳出合計6,357万6,190円となっております。

最後に、認定第13号 平成17年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書36、議案資料73から74、決算書は56、57、252から256ページとなっております。

墓地事業に係る特別会計につきましては、市民の墓地需要の高まりが見られる中で、平成17年度は赤田霊園事業、さくら公園墓地事業とともに、墓地需要を満たし、適正な管理運営に努めてきたところであります。

赤田霊園につきましては、設置区画数917区画のうち、平成17年度末で916区画を貸与しております。また、さくら公園墓地につきましては、設置区画数84区画のうち、17年度末で25区画が貸与されております。

経理の状況につきましては、歳入総額で4,226万1,116円、歳出総額で2,864万3,794円となつて

おります。

歳入といたしましては、事業収入として墓地使用料と管理料で1,557万8,680円、繰入金といたしまして2,245万5,000円、前年度繰越金が422万7,436円となっております。

歳出につきましては、需要費として清掃管理委託や修繕費、光熱水費など合わせて162万5,681円、公債費は2,701万8,113円を支出しております。

なお、歳入歳出差し引き残額1,361万7,322円は翌年度に繰り越しをいたします。

以上、6件につきましてよろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎認定第14号～認定第16号の

上程、説明

○副議長（木下幸英君） 次に、お諮りいたします。

日程第44、認定第14号 平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計歳入歳出決算認定についてから日程第46、認定第16号 平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第14号から認定第16号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 認定14号から認定第16号までの3件について一括して申し上げます。

まず、認定第14号 平成17年度那須塩原市黒磯

水道事業会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

本水道の年度末における給水区域内人口6万998人に対し、給水人口は5万7,952人で、その普及率は95.01%となっております。また、年間有収水量につきましては、前年度に比べ2,323^m増の600万4,835^mとなりました。

建設改良工事では、第5次拡張事業として、寺子、鍋掛、波立、北和田、埼玉開拓の各地区の配水管布設工事を行いました。また、区画整理事業に合わせた配水管布設工事、下水道事業に合わせた配水管の布設替工事、老朽管更新事業として、配水管布設替工事等を行いました。

経理の状況については、水道事業収益で11億8,824万5,638円となり、その内訳は営業収益11億7,376万6,137円、営業外収益1,447万9,501円で、前年度に比べ、1,034万3,996円の増となりました。

水道事業費用につきましては、前年度に比べ4,416万9,609円減の10億2,202万50円で、その内訳は、営業費用8億8,595万892円、営業外費用1億3,291万7,761円、特別損失315万1,397円となり、消費税抜きで1億4,655万8,652円の純利益が生じました。

また、資本的収入は、合計で2億1,245万2,165円となり、その内訳は企業債1億6,930万円、負担金2,735万7,000円、補償金829万5,165円、補助金750万円で、前年度に比べ3,573万2,165円の増となりました。

一方、資本的支出においては、合計で4億9,974万2,270円となり、その内訳は建設改良費2億2,405万7,922円、量水器費94万2,900円、企業債償還金2億7,474万1,448円で、前年度に比べ2,550万5,729円の減となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,729万105円は、当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額1,025万4,058円、過年度分損益勘定留保資金1,549万202円、当年度分損益勘定留保資金2億854万5,845円、減債積立金2,000万円及び建設改良積立金3,300万円をもって補てんをいたしました。

次に、認定第15号 平成17年度那須塩原市西那須野水道事業会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

水道の本年度末における給水区域内人口4万6,438人に対し、給水人口は4万6,063人で、その普及率は99.19%となっております。

また、年間有収水量につきましては、前年度に比べ8,371^m増の495万5,162^mとなりました。

建設改良工事では千本松浄水場の沈殿池改修工事を行うとともに、太夫塚、一区町、三区町、五軒町、西三島、下永田の各地区に配水管整備計画に基づく配水管布設工事を行いました。

また、下水道事業、土木事業に合わせた配水管布設替工事、老朽管更新事業としての配水管の布設替工事を行いました。

経理の状況については、水道事業収益で10億3,584万6,497円となり、その内訳は、営業収益10億2,580万1,256円、営業外収益1,004万5,241円で、前年度に比べ408万6,332円の増となりました。

水道事業費用につきましては、前年度に比べ210万7,828円増の9億1,118万7,886円で、その内訳は、営業費用が8億815万8,491円、営業外費用が1億52万230円、特別損失250万9,165円となり、消費税抜きで1億560万5,827円の純利益が生じました。

また、資本的収入は1億4,095万3,135円となり、その内訳は、企業債1億1,500万、負担金392万7,000円、補償金2,202万6,135円で、前年度に比べ2,947万2,772円の減となりました。

一方、資本的支出においては、合計で5億

4,750万2,744円となり、その内訳は、建設改良費4億786万2,217円、量水器費で106万8,040円、企業債償還金1億3,857万2,487円で、前年度に比べ1,621万2,643円の増となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億654万9,609円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,865万8,681円、過年度分損益勘定留保資金5,234万499円、当年度分損益勘定留保資金1億9,009万6,778円及び建設改良積立金1億4,545万3,651円をもって補てんをいたしました。

次に、認定第16号 平成17年度那須塩原市塩原温泉水道事業会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

本水道の年度末における給水区域内人口6,836人に対し、給水人口は6,698人で、その普及率は97.98%となっております。

また、年間有収水量につきましては、前年度に比べ2,450m³減の198万5,218m³となりました。

建設改良工事では、主に配水管、橋梁添架仮設工事、関谷簡易水道の配水管布設舗装復旧工事を行いました。

経理の状況につきましては、水道事業収益で3億1,701万7,193円となり、その内訳は営業収益2億8,742万8,370円、営業外収益2,958万8,823円で、前年度に比べ129万5,247円の減となりました。

水道事業費用においては、前年度に比べ401万2,256円増の3億1,324万8,693円で、その内訳は営業費用2億3,947万6,946円、営業外費用7,085万4,567円、特別損失291万7,180円となり、消費税抜きで324万6,287円の純利益が生じました。

また、資本的収入は3,489万4,467円となり、その内訳は企業債930万円、補助金2,559万4,467円で、前年度に比べ1,068万9,198円の減となりました。

一方、資本的支出においては、合計で1億1,463万5,831円となり、その内訳は、建設改良費1,821万5,790円、固定資産購入費307万1,869円、量水器費15万1,690円、企業債償還金9,319万6,482円で、前年度に比べ611万4,549円の増となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,974万1,364円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50万8,039円、過年度分損益勘定留保資金7,923万3,325円をもって補てんをいたしました。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○副議長（木下幸英君） 説明が終わりました。



◎監査委員の決算審査結果報告

○副議長（木下幸英君） 次に、日程第47、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第16号までの決算につきましては、平成17年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに基金運用状況審査意見書及び平成17年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

代表監査委員、青山功君。

〔代表監査委員 青山 功君登壇〕

○代表監査委員（青山 功君） 平成17年度那須塩原市一般会計及び特別会計決算、並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見についてご報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法

第30条第2項に基づき、市長から審査に付されました決算、並びに附属書類について、議会選出の相馬司監査委員とともに、7月3日から8月23日までの期間、決算審査を実施いたしました。

初めに、平成17年度那須塩原市一般会計及び特別会計について申し上げます。

決算審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的、効果的に行われたか等の点に主眼を置き、審査を行いました。

その結果、計数に違算はなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります、若干申し述べさせていただきます。

一般会計は、歳入決算額391億9,809万1,123円、歳出決算額375億2,431万1,228円、歳入歳出差し引き額16億7,377万9,895円となり、翌年度に繰り越すべき財源1億2,410万3,500円を差し引いた実質収支額は15億4,967万6,395円となっております。

一方、特別会計では、全体で歳入決算額268億7,580万4,999円、歳出決算額258億5,902万3,009円、歳入歳出差し引き額10億1,678万1,990円となり、翌年度に繰り越すべき財源1,557万2,750円を差し引いた実質収支額は10億120万9,240円となっております。

特に歳入の根幹をなす市税を初め、国民健康保険税、下水道使用料、住宅使用料等の収入未済額は、解消に向けて努力されていることは認められますが、多額となっております。新たな体制のもとで具体的な対応策まで踏み込んだ実効ある対応を求めるとともに、特に支払い能力があるにもかかわらず、義務を果たさない悪質滞納者には、公平・公正を期すためにも、断固とした態度で臨む

ことを要望いたします。

本年度は旧3市町の継続事業の推進や合併にまつわる懸案事項の解決、さらに新市の芽吹きとなる事業が積極的に展開され、「人と自然がふれあう やすらぎのまち那須塩原」の実現に向けて目標を掲げ、順調な第一歩を踏み出したと言えます。さらに市民の声に耳を傾け、限られた財源を効率・効果的に活用され、より高い水準のサービス提供ができるよう、行政運営に努力されることを要望いたします。

次に、平成17年度那須塩原市水道事業会計について申し上げます。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また経済性の発揮、公共性の確保を主眼にして審査を行いました。

その結果、計数に違算はなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります、若干申し述べさせていただきます。

水道事業会計は、3事業おのおのが独立した業務を行っておりますが、量水器等の一括発注、一括購入、水質検査委託の一元化、料金賦課徴収業務及び配水施設の定期点検業務の民間委託拡大等により、収納率向上とコストダウン等、合併による効果が認められました。

また、3事業とも黒字決算となっております。

しかし、塩原水道事業は累積欠損金の解消には至っておりません。今後さらに事務事業等の見直し等を図りながら、経営の効率化を推進し、経営基盤の強化を図るため、課題である水道事業の統合に向け、努力していただきたいと思っております。

また、水道料金の未納については、水道使用者に不公平が出ないように、未納者に対して断固たる対応を望むものである。

今後とも給水の安定供給と価格の平準維持に一層の創意工夫と努力を重ね、健全経営が図られることに加え、未収金の回収や経費節減に努め、公営企業会計本来の目的である公共の福祉の増進に寄与されるよう要望いたします。

続きまして、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況の審査について申し上げます。

審査に当たりましては、基金が設置目的に沿って運用されているか、また計数に誤りがないかなどの点に主眼を置き、審査を行いました。

各基金ともそれぞれ設置目的に沿って運用されており、適正であると認められました。

結びに当たり、特に現在行財政改革が断行される中、行政運営から行政経営への転換が求められております。行財政改革大綱を定め、強力行財政の合理化推進に取り組まれており、その積極的取り組みに対しましては高く評価いたしております。

その手段の一つとして、行政評価システム導入に取り組んでおられ、現在本格的導入に向けての準備期間だと認識しておりますが、評価をして公表する過程では、職員の意識改革とあわせて市民への理解と共同のまちづくりにつながるものであり、具体的目標数値を掲げ、それに向け、取り組み、努力することこそ簡素で効率的な行政経営、市民満足度の向上につながるものと大いに期待しております。

社会情勢の急激な変化におくれのないよう、時代を先取りし、アイデアを盛り込み、市民福祉の向上に全力を尽くしていただきたい。さらなる那須塩原市の発展を願い、決算審査の報告といたします。

○副議長（木下幸英君） 報告が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○副議長（木下幸英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時25分